

		素案	修正案	委員意見
	検討会	千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会は、糖尿病性腎症重症化予防に係る国・都道府県における動向等について、構成団体に周知するとともに、医学的・科学的観点から県内における糖尿病性腎症重症化予防の取組について助言を行う等、自治体の取組に協力する。	千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会は、糖尿病性腎症重症化予防に係る国・都道府県における動向等について、構成団体に周知するとともに、医学的・科学的観点から県内 保険者 における糖尿病性腎症重症化予防の取組について助言を行う等、自治体 保険者 の取組に協力する。	
	県	千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を開催し、本プログラムを関係団体へ周知し県民に啓発するとともに、糖尿病の発症・重症化に関連する生活習慣の改善に向けて、関係機関と連携し、保険者における事業取組が円滑に実施できるよう支援する。	千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を開催し、本プログラムを関係団体へ周知し県民に啓発するとともに、糖尿病の発症・重症化に関連する生活習慣の改善に向けて、関係機関と連携し、保険者における事業取組が円滑に実施できるよう支援する。 また、県保健所は、管内の地区医師会等と、必要に応じて連携調整を図る。	
	市町村	(市町村の役割) ① 課題の分析 ・健診データやレセプトデータ等を用いて、被保険者の疾病構造や健康問題等を分析し、関係団体とともに問題認識の共有を行う。 ・分析に当たっては、その地域が有する保険医療等に関する資源の実態(社会資源、専門的な医療人材の有無の数(糖尿病専門医や糖尿病療養指導士「CDEJ」又はCDEC)、かかりつけ医や専門医療機関との連携体制の状況等)を明らかにする。 ② 対策の立案 ・①で明らかになった課題について、取り組みの優先順位等を考慮し、対策を立案する。 ・立案にあたっては、地域の医療機関における連携体制のあり方、ハイリスク者を抽出のための健診項目や健診実施方法、食生活の改善や運動対策等のポピュレーションアプローチ等、様々な観点から検討した上で、保健指導や受診勧奨の内容について検討する。 ・その際、医師会等の関係団体と、これらの課題、対策について協議する。 ③ 対策の実施 ・②の議論の結果に基づき事業を実施する。事業実施に当たっては、千葉県国民健康保険連合会による支援や、民間事業者への委託等も考えられる。 ④ 実施状況の評価 ・③で実施した事業について、その結果を評価(評価方法については7を参照)し、PDCAサイクルに基づいて次の事業展開につなげる。	(市町村の役割) 以下①～⑤の実施については、各市町村の国保部門及び保健衛生部門間で横断的に連携を図る。 ① 課題の分析 ・健診データやレセプトデータ等を用いて、被保険者の疾病構造や健康問題等を分析し、関係団体とともに問題認識の共有を行う。 ・分析に当たっては、その地域が有する保険医療等に関する資源の実態(社会資源、専門的な医療人材の有無の数(糖尿病専門医や糖尿病療養指導士「CDEJ」又はCDEC)、かかりつけ医や専門医療機関との連携体制の状況等)を明らかにする。 ② 対策の立案 ・①で明らかになった課題について、取り組みの優先順位等を考慮し、対策を立案する。 ・立案にあたっては、地域の医療機関における連携体制のあり方、ハイリスク者を抽出のための健診項目や健診実施方法、食生活の改善や運動対策等のポピュレーションアプローチ等、様々な観点から検討した上で、保健指導や受診勧奨の内容について検討する。 ・その際、医師会等の関係団体と、これらの課題、対策について協議する。 ③ 対策の実施 ・②の議論の結果に基づき事業を実施する。事業実施に当たっては、千葉県国民健康保険連合会による支援や、民間事業者への委託等も考えられる。 ④ 実施状況の評価 ・③で実施した事業について、その結果を評価(評価方法については7を参照)し、PDCAサイクルに基づいて次の事業展開につなげる。 ⑤ 千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会との連携 ・実施状況や取組内容等について同検討会に報告し、必要に応じ協議し助言を得る。	
	後期高齢者医療広域連合	千葉県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者について、上記に記載した市町村と県の両者の役割を担うが、特に実施面では、市町村に上記の役割を果たしてもらうよう、市町村との連携を図る。	千葉県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者について、上記に記載した市町村と県の両者の役割を担うが、特に実施面では、市町村に上記の役割を果たしてもらうよう、市町村との連携を図る。	
	協会けんぽ及びその他被用者保険	全国健康保険協会千葉支部及び健康保険組合連合会千葉連合会に所属する団体は、上記に記載した市町村の役割と同様に、当該団体に所属する加入者に係る健康課題の分析、対策の立案、対策の実施、実施状況の評価を行うよう努める。		
	千葉県国民健康保険団体連合会	市町村国民健康保険が、地域における課題の分析や事業実施を効率的に行うための対象者抽出支援システムの提供等の支援を行うため、市町村、県等関係機関と連携を図る。	市町村国民健康保険が、地域における課題の分析や事業実施を効率的に行うための対象者抽出支援システムの提供等の支援を行うため、市町村、県等関係機関と連携を図る。	
	県・郡市医師会	県医師会や郡市医師会等は、本プログラムを会員及び医療従事者に対して周知するとともに、かかりつけ医と専門医等との連携を強化する等、保険者との連携体制の構築に向けて必要な協力を行う。	千葉県医師会や郡市医師会等は、本プログラムを会員及び医療従事者に対して周知するとともに、かかりつけ医と専門医等との連携を強化する等、保険者との連携体制の構築に向けて必要な協力を行う。 また、保険者等関係者が、効果的な受診勧奨・保健指導を実施できるよう、研修会等を通して知識の普及啓発を図る。	
	歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会等	千葉県薬剤師会、千葉県看護協会、千葉県栄養士会等は、本プログラムを会員及び医療従事者に周知するとともに、本プログラムの対象者が、確実に受診継続ができるように、かかりつけ医、糖尿病専門医及び腎臓専門医等の指示の下で療養指導を行い、対象者の糖尿病ケアを支援する。	千葉県歯科医師会、千葉県薬剤師会、千葉県看護協会、千葉県栄養士会等関係団体 は、本プログラムを会員及び医療従事者に周知するとともに、本プログラムの対象者が、確実に受診継続ができるように、 保険者と連携して かかりつけ医、糖尿病専門医及び腎臓専門医等の指示の下で療養指導を行い、対象者の糖尿病ケアを支援する。	
	日本・千葉県糖尿病療養指導士	日本・千葉県糖尿病療養指導士は本プログラムの対象者が確実な受診を継続できるように、かかりつけ医、糖尿病専門医及び腎臓専門医等の指示の下で、他の医療従事者と連携して療養指導を行い、対象者の糖尿病セルフケアを支援する。		